

◇ 出席オーナー数 21名（定住7世帯9名・ビジター8世帯12名） ◇ 副町長 別荘係長

◇ 記録：3期・竜川 1期：葉山

隠しテーマ「思いやりを持って・利用者目線・高齢者にも優しい」

お値段以上♪ 管理の質？

管理費額に見合った管理業務ができているか？ が今回のテーマです。

Q：ごみ収集運搬の作業にシルバーさんを充てなくてよくなった分シルバーさんの手が空いたはずなのに

**第2条 町長は、学者村別荘地を常に良好な状態で
保持するため次に掲げる管理を行う。**

(6) 公園及び附属施設等の管理

Q：なぜ今年の草刈りが遅れた？

A：草刈は6月と7月下旬に実施した

☆なぜ遅れたかの説明になっていない



それ ホント？

因みに山の上公園は6月下旬に公園入口の通路のみ

山の上公園の写真を見て明らかなように

7月下旬は草ぼうぼう。残りは8月初旬、

オーナー交流会（イベント直前）に作業。

暑い中大変な作業であることは十分承知の上で

敢えて言うなら、どっち向いて仕事している？

夏休みに入るまでに、ビジターが増える前に草刈をするのではなく、

大勢の人が集まる（町長とか副町長とかも来る）前にきれいにする？

という裏の顔が、あからさま（に感じ取れた）。

解説 学者村のゴミは一昨年まではシルバーさんが纏めて町に降ろして処分場に持ち込んでいた（可燃ゴミ以外）。

それが昨年是一部、今年4月からは全てのごみ収集を町と同じように業者が行うように変更になった。

シルバーさんの時間を本来の別荘管理業務（草刈、枝打ち、道路補修 etc）に充てたいという前任係長の思いがあつての事である。因みに他の別荘地は業者が収集運搬していて、自力でゴミを持ちこんでいたのは学者村のみであった・・・。

水飲み場 接続部分が外れたままの手摺が逆に危険、木ねじが3本出たままになってます。

「誰も使って無いのでしょ？」の声。でも実際は毎日使ってる人がいます。

※散歩の途中の水分補給に、高齢の方がこの水飲み場で水を飲んでます。

お子さんが木ねじで怪我なんて事も・・・きゃ、怖い！

どっち向いて仕事している？ 隠しテーマ「思いやりを持って・利用者目線・高齢者にも優しい」

風の庭の東側、池の近くの老松の枝が折れたままになっていたのは雪の季節だが、5月の定例会の直前に伐採。

「集まりがあるからその前に伐って欲しい」と業者にオーダーしたみたい？

“GWで人が多く来る前にやっておく”ではなく「定例会」前に？ 危険因子を一つでも取り除く為に伐るのでは？

公園及び運動施設の管理について

Q: 学者村には 管理された公園 や 運動施設 があるのですか？

Q: 公園や運動施設を維持し続ける？

または改修・改善して使い続ける？ ☆全て回答なし

山の上公園の草刈り>例年なら7月下旬までには終了している。

そのタイミングなら花芽を刈り取られる事は無かった。

その証拠に、この20年間は8月10日前後に毎年無事に咲いている。

この夏水仙は、だいぶ以前に管理業務にあたっていた方（有期雇用の管理人さん）

が植えたものときいている。この土地の気候や鹿などによる食害の影響、草刈のタイミング・・・

そのすべてをを考えて植えたであろうことは、長年この花を見てきて理解できた。株が大きくなったのを見て適期

に株分けしたのが3年位前になる。その後は春に葉を出し、7月上旬に一旦枯れ、8月上旬に花芽だけ伸ばす。

今までなら、枯れている間に草刈りが入るから問題は無かったのだが。

故に、狩り取られたくない花や木に<印をつけてくれ>との管理センターからの要求には合致しない。

「雨に打たれたベンチには 愛をささやく歌もない♪」

定例会で指摘されたのが8月11日 撤去されたのが8月13日

隠しテーマ「思いやりを持って・利用者目線・高齢者にも優しい」

区画看板> 古いものは居住地とフルネーム、新しいものは 区画番号と名字のみ

Q: 統一しないのか？

A: 所有者看板は適正な管理上必要なものです。(区画看板を勝手に) 抜かないでください。

ご要望が有れば 新しくします。「!!!!」

☆頼まないとは名字だけの新しい看板に変えてくれないってこと？ 管理業務ってそういうことなの?!

声> 名義は女性でも看板まで女性の名前だと何となく不用心な気がして不安。 初期の古い看板はみすばらしい・・・。

☆5月の定例会でも何回も繰り返されたフレーズ「思いやりを持って」



第2条 町長は、学者村別荘地を常に良好な状態で保持するため次に掲げる管理を行う。

(4) 案内標示等看板の維持



Q: 販売区画と転売区画の違いは何? 転売区画は? Q: 地権者として管理責任を持つのは誰?

☆お答え無し

Q: 衛生係って何? 学者村別荘地における衛生係は?

自治会や町内会の<衛生係>の責任と仕事は何?

☆お答え無し

第2条 町長は、学者村別荘地を常に良好な状態で保持するため次に掲げる管理を行う。
(8)ごみ集積所の衛生管理

Q: <一つでも袋に>の意図は? 袋というゴミを増やしたい?

A:「袋に入れる」事の意識付けの意図をもって<一つでも>を張った

声> 教育になっているか? 貼り紙を無視してバラ出しするのが現状

A:プロパンガスを契約せずにカセットコンロで煮炊きしているオーナーが大量にスプレー缶を出すので手により、各自袋に入れる町のルールを適用した。

「高齢者に優しい長和町」は絵空事?

声> 限られたオーナーの為に大勢のオーナーが不便になるのはいかながなものか (5月の定例会でも発言)

町のルールを別荘に押し付けるのではなくもっと知恵を出して欲しい。・短期間利用のオーナーに溜めておけると言うのか? 何年かけたら溜まる? 多くのオーナーが共通して出すのは殺虫剤程度。

365日ずっと大人数で生活している「既存集落」と「よそ者の別荘地」とを同じルールで縛るのは無理!

・溜めるのが嫌なら持って帰れということ? 車で来ているオーナーなら可能だが、高齢になり免許返納、

バスと長和町のデマンドバスを乗り継いでやって来るオーナーには残酷な話。

長和町のゴミ担当部署は 今風のキラキラネーム 環境温暖化対策係

☆係名の看板からイメージする仕事と やってることとのギャップが大きいような・・・。

Q: ゴミを出すために 不燃ごみ袋というゴミ を出すの? ゼロカーボン長和?

「一つでも袋に入れろ」では、ごみ減量・SDGsの時勢に逆行 それ以上に、アルミ缶とスチール缶を袋に入れずに出せるように何年もかけて交渉した結果の今がある。その努力を踏みにじる行為にしが見えない。 「使用済みゴミ袋はどう処理されるのかという追加質問には回答なし

声: 夜間に出入りする事が圧倒的に多い自分には、空缶一つでも出していけるシステムは大いに助かる。



解説：およそ 10 年前までは学者村もアルミ缶スチール缶を分けて不燃ごみ袋に入れて出すという町のルールを適用させられていた（一つでも袋に入れろ）。しかし、短期滞在の多くのオーナーはスーパーの袋に入れて出していく現状。長年の交渉の結果、アルミ缶とスチール缶を分ければバラ（不燃袋に入れない）で出すように変わった。そして今、町より一年早く V ネットにアルミ缶とスチール缶を一緒に入れて良いことになった。

☆学者村は、長和町に流れる時間を先取りしてきたわけである。

Q：どうしても＜ひとつでも袋＞に入れさせたいなら、もっと小さい袋を作れば良いのでは？

※別荘係では答えようのない質問だが、**言わずにはいられない。担当係に回答を求めに行くつもり！**

Q：なぜ、防犯カメラを設置した？

A：令和 4 年から **不法投棄対策として設置**した。 効果＞ 設置後は不法投棄が減った。

オーナーには長和の風でお知らせしている。

「ごみ分別の手引き」の在庫がなくなったので渡せない？

それで？ 何もしないまま放置？

あまりにも無策なのではないか？

手引きの抜粋をコピーしてオーナーに渡すなどの努力は？

☆回答なし

声＞ 意見交換の中でこんな意見も出されました。

・正しいごみの出し方教育キャンペーンは？

・ハイシーズンの土日とか期日を決めてボランティアが立ち番、指導するのは？

※もっと具体的な計画を出してもらわないと計画のイメージがつかめない…。

※「出来ない」と決めつけなくてもっと知恵を出し合うべし」との声には共感できます。

しかし、**☆知恵を出すのは オーナー以前に 担当係なのでは？**

Q：ワインのスクリュウキャップはアルミ缶と一緒にダメ？

☆最終処理がどうなのかわからないので説明を求む **☆回答なし**

Q：瓶のふた（鉄）は、なぜスチール缶と一緒にではなく＜鉄くず等＞なの？ **☆回答なし**

☆この夏、物価高騰に対する助成として町民には可燃ごみ袋（大 2）不燃ごみ袋（中 2）が支給されました。

金額にして 3 0 0 0 円 家計にありがたい話ではありますが **環境温暖化対策係** って何？

そもそも論＞ ごみ袋を使わなくてもよいシステム（政策）に舵を切るべきなのでは？

長和町指定ごみ袋について (同封別紙参照)

令和 7 年度からゴミの出し方が変更になりました。長和の風に同封の別紙をよく読み正しい処理の仕方を出してください（お住いの自治体のルールとは違います）。
また長和町指定ごみ袋は各事務所・センターで購入できます。

燃えるごみ専用袋	(大) ¥1,000	(中) ¥500
燃えないごみ専用袋	(中) ¥500	(小) ¥400

※この時、おつりが出ないようにご協力をお願いします。



Q:学者村別荘地を紹介するパンフレットのようなものは無いの？

声> 別荘を欲しがっている友人に学者村別荘地のパンフレットを渡したい。

A: (パンフレットは無いが) パンフレットの必要性は感じている。今、情報を集めている。

☆副町長から一声> 「ペラ一枚でもすぐ作りなさい」 これって<業務命令>？

「姫木平・りんどうの郷」は手厚い管理の印象だが、

管理費額の差は僅か

管理費月額	3,250円+税	=	3,575円
物件の購入後にかかる維持経費			
管理費	年額：42,900円(税込)		

粗大ゴミ
粗大ゴミ処理手数料については、
姫木の森(有)管理事務所までご連絡
ください。
※粗大ゴミや家電リサイクル品の
代行処分など、お困りの時はいつ
でもお気軽にご連絡ください！
TEL：0268-41-8117

つい、比較してしまう

(2) 紙類

紙類は以下の4種類に分別してください。

- ・新聞紙…新聞紙とチラシと一緒に束ねてください。
- ・雑誌・雑紙…油紙、カーボン紙は混ぜないでください。
- ・ダンボール…金具を取って束ねてください。
- ・牛乳パック…中を洗い開いてから、束ねてください。

ポイント

- ・新聞袋に入れない。
- ・雨に濡らさない。
- ・ビニールははがす。
- ・きれいな紙類のみ。
- ・汚れた物は、可燃ごみとして指定袋(赤)に入れて可燃ごみの収集日に出してください。

立科町 HP

立科町 HP は色々な点で見やすい

ポイントが細かく表示されている

猫を飼うためのルール

不妊・去勢手術のすすめ

子猫が生まれてしまった場合、飼い主が繁殖を望まない場合は必ず不妊・去勢手術を行います。立科町役場では猫の不妊・去勢に対する猫繁殖制限手術費補助金/立科町(たしか)が提供しています。

捨て猫は絶対に止めましょう。

誰かが拾ってくれるだろうと安易に捨てられた猫は飢えや病気に苦しみます。

室内飼育のすすめ

昔と違い、猫にとっては外は危険です。また、他の猫との接触で伝染病をおすすめします。万一、外に出してしまう場合は記入しておきましょう。

エサだけを与えている方へ

お腹を減らした野良猫にエサを与えると人にこそ問題があるといえます。しつこく野良猫が増えてしまうことが不妊・去勢手術をしましょう。

Q: 学者村別荘地に 地域猫 はいるのか？

A: 認められている地域猫は存在しない

ペット・動物

求める内容が 無いよう

ページID: 0379

長和町地域猫管理活動支援事業補助金に
ついて
犬の登録・狂犬病予防注射について

長和町 HP

ペットの管理について

ペットの適切な管理をしていないとの報告があります。
犬を散歩する場合リードの着用、糞尿の片付けを必ず
お願いします。

また、町では、野良猫によるトラブルを減らす「地域猫活動」の取組みも始まっております。活動している皆様は隣接する方々にご理解をいただけるような管理方法でお願いいたします。

☆自主散歩の猫はすべて野良猫と思ってよいのかな？

「長和の風・2025 夏号」に掲載

最近の除雪作業の変化

数年前から除雪作業が充実して来た。一番の違いはゴミ集積所に現れた。数年前までは除雪車が出動しての機械除雪のみ。パワフルな機械除雪は早い反面、構造物の境までは除雪できないので雪が残り、タイヤの跡はガチガチに凍りつきいつまでも融けなくて残ってしまう。しかし最近、除雪車より人が先に来て、除雪車では出来ない段の上や端（足元）まで雪かきしようという意図が見える。除雪車が出動しない積雪 10 cm未満でも、スタッフが雪かきに来てくれる。これがあるがたい。ゴミを捨てに来た車のタイヤの踏跡がガチガチに凍った路面の雪かきは人力ではしんどいもの。放っておいたら転びそうで怖いし。



管理センター前の駐車場や国道の入り口の雪かきも女性スタッフが出てこまめに雪かきしている。

昔は枝道の入り口がラッセルした雪の捨て場所になっていて「本道に出られない」なんてことはザラだった。

☆今では信じられないような事象が毎年繰り返し・・・それが無くなり凄く良くなったし助かっています。

事務局に寄せられた声の一部（8月11日の配布資料に全文掲載）

配布資料は、会の HP に掲載しています。 <http://www.kokuyou.ne.jp/~arsidean/>

○やっと定期的な巡回が行われるようになった。 ※走り過ぎるのではなく現場の状況をしっかり確認してほしい。

▼枯死木を何年も放置した結果⇒倒木⇒停電 怒り以外なし！

▼未舗装路の整備ができていない。 ※舗装や修繕の必要性をどのような基準で判断している？

▼未舗装路の深い轍を放置したままにしている。 ※未舗装路の深い轍を放置しているので凍結が続き危険！

▼排水路、特に暗渠部分の点検を怠っている。 ▼暗渠部分の詰まりが何年も放置されたままになっている。

「50年間に培ってきた維持・管理に係る信頼」は？ 「別荘地管理ノウハウの共有」で対応できないのはなぜ？

▼職員間の情報共有や意思疎通が不足しているのではないかな。 ※「担当がいないのでわかりません」では困る。

✕「管理センターに相談したがまともに相手にしてくれない。」伝わらない、回答が来ない、

進捗状況を返さない、職員によって違う対応 など ※管理センター職員の対応に不満の声あり

○別荘周辺地域や別荘区画に隣接した民地との交渉が進んだ。（養豚場の異臭問題解決など）

▼別荘区画内の環境整備を怠っているオーナーへの指導が不十分である。

▼未契約区画や町有地などの環境整備を怠っている。 *町の責任で、模範的な改善を進めてほしい。